

暴追だより

令和5年6月27日 **No.136**

058(277)1613

岐阜県暴追 センターHP QRコード

(公財)岐阜県暴力追放推進センター

相談事例から



【相談の概要】

県内の某事業所に東京都内の弁護士事務所から「セクハラ事案に関する提訴の通知」と題するファックスが送信されてきました。

ファックスの概要は、

- ・貴社の女性従業員からセクハラ に関する相談を受け、貴社と代 表者を裁判所に提訴した。
- セクハラの内容は、
 - ①ラインなどで執拗に交際を迫る
 - ②業務外で夕食に誘い飲酒させ ホテルに誘う
 - ③休日に従業員の立ち回り先に付き纏う
 - ④上記のことを拒絶すると声を 荒げ意に沿わない異動をほの めかす



などをしたものです。

- ・当該従業員は、貴社及び代表者 が真摯に反省の意を示し、和 解金300万円を支払うので あれば、提訴を取り下げる意 向である。
- ・弁護士事務所名 ×××××所在地 ・・・・・・電話番号 ◇◇◇◇◇◇弁護士の署名 △△ △△ 印



などが書かれていました。

【対応の基本】

通常、このような内容の事案について、事前連絡もなくファックスだけが送られてくることは、考えられません。

内容が重要なものですから、内容 証明郵便や書留郵便で送られてくる ものと思われます。

このような文書などがファックス や郵便などで送られてきた場合、慌 てて送られてきた書面に書いてある 電話番号などに電話をすることは絶 対にしてはいけません。

電話を架けてしまうと、相手は言

葉巧みに個人情報を聞き出したり、 お金の振り込みや支払いが必要であ るかのように申し向けてくることが 考えられます。

まずは落ち着いて!

訴訟とか賠償請求などと驚くような内容の文書が届いても、あわてて対応することなく、まずは落ち着いて対応を考えてください。

落ち着いて送られてきた文書を読むことにより、矛盾点や不合理な点が見えてくることもあります。

差出人が本物かどうかを確認

今は、便利になりインターネットでいろんなことが簡単に早く調べることができます。インターネットの記事が本物かどうかを慎重に判断する必要はありますが、届いた郵便やファックスの差出人や連絡先と書いてある会社名、氏名、電話番号などが本当であるかをインターネットなどで調べる。



誰かに相談

会社に送られてきたのであれば、 同僚や上司など相談する相手がいま すから、一人で勝手に対応すること はないかと思いますが、自宅や個人 経営の事業所など近くに相談する相 手がいない場合なども、当センター や警察などに相談して下さい。

今回のてん末

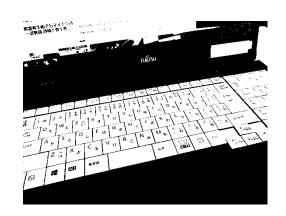
ファックス送信された文書に書か れている

> 弁護士事務所名 ××××× 所在地 ・・・・・・・

電話番号 。。。。。。

弁護士の署名 △△△△ ⑩ すべて実在のものでありました。

インターネットで検索するとこの 弁護士名で「最終警告損害賠償金の 支払い」、「生徒に危害を加える脅迫 文」などが全国に多数送信されてい ると掲載されていました。



第一東京弁護士会のコメントで

~ 略 ~

当会で調査したところ、△△△ △弁護士(ファックスに記された弁 護士名)が当該文書を作成および送 付した事実はなく、何者かが、同弁 護士の名前を騙って虚偽内容の文書 を送付した、悪質な事案であると考 えております。

~ 略 ~

と載っているなど、金銭目的の詐欺 的なものではなく、この弁護士の名 前を騙って虚偽内容の文書を送付し た**悪質なイタズラ**であることが分か りました。

少年指導委員研修会で講演



4月26日、警察本部で開催された「少年指導委員研修会」におい

て、森専務理事が「暴力団から少年を守るために」と題し、暴力団が少年にアプローチする手口や暴力団への加入阻止方策などについて講演を行いました。

少年指導委員は、風営適正化法に 基づいて、岐阜県公安委員会から委 嘱され、少年を有害な風俗環境の影 響から守るための少年補導活動や風 俗営業者等への助言活動を行う、少 年警察ボランティアです。

令和5年度第一回通常理事会の開催

5月22日、岐阜市の農協会館において「令和5年度第一回通常理事会」を開催しました。今年度、理事8名のうち3名が交代しての初の理事会でありました。3月に岐阜県警察本部長に着任された大濱健志様から挨拶を頂いた後、昨年度の事業報告と決算などの審議を行い承認されました。議案などの詳細は、当センターのホームページに掲載しております。本だより一枚目の右上部にあるQRコードから入れます。



公共用地の取得業務等に係る岐阜県不当要求防止防止対策連絡会



5月24日、国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所において「令和5年度公共用地の取得業務等に係る岐阜県不当要求防止対策連絡会」を開催しました。この連絡会は、警察、県弁護士会、暴追センは、警察、県弁護士会、暴追センは支連携し、用地取得業務におけるを対した。不当要求を受けた際には適切に対処することを目的に開催されました。

令和5年度版 撃退マニュアル

各事業所から選任された「不当要 求防止責任者」を対象に行う、不当 要求防止責任者講習で教本として使 用する「令和5年版撃退マニュア ル」が完成しました。

今回の表紙モデルは、西濃運輸株 式会社の空手道部の皆様にご協力を いただきました。

同社の空手道部は、平成19年に 創部され、昨年開催された「第2回 全日本実業団空手道選手権大会」男 子組手競技団体戦3位をはじめ輝か しい成績を収めてみえます。



Constant at 年品暴力追放推進センター

第31回暴力追放岐阜県民大会の開催

日時 令和5年7月20日 木曜日 午後1時30分から午後4時30分まで

場所 羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地 不二羽島文化センター スカイホール

第一部 式典 暴力団排除功労者等表彰 主催者あいさつ 来賓祝辞 大会宣言 など



第二部 記念講演

講師 (公財) 福岡県暴力追放運動推進センター

専務理事 尾上 芳信 氏

演題 工藤會対策について

~頂上作戦を中心に~

第三部 岐阜県警察音楽隊演奏会

皆様のご参加を お待ちしております。

